

公告書

令和7年2月17日

事業計画者 鈴鹿リサイクルセンター有限公司
代表取締役 下田 陽一

令和5年5月15日付けで提出した事業計画書について軽微な変更をしたので、三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例第29条第3項の規定により 令和7年2月17日に届出を行いました。

つきましては、同項規定に則り、その旨関係者に周知するため下記公告いたします。

1. 事業計画の名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地

名称	鈴鹿リサイクルセンター有限公司
代表者	代表取締役 下田陽一
主たる事務所	三重県鈴鹿市住吉町8440番地
連絡先	059-370-6789

2. 事業計画の変更点

	変更前	変更後
変更の内容	風力選別工程後の重量物ラインは手選別工程で分別。	風力選別工程後の重量物ラインに光学式選別機を追加導入する。 (変更に係る書類及び図面は別紙のとおり) なお、今回の変更によって敷地境界における騒音、振動の予測結果は増加しないため、生活環境への負荷を増大させることはありません。
変更の理由	限りあるフラフ燃料資源及びその他マテリアルリサイクル可能品（廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず）を高度なレベルで選別し、リサイクル率を向上させる。	
変更年月日	令和7年2月11日	

3. 事業計画書の写しの縦覧の場所及び時間

縦覧の場所	本社 1F 受付窓口
縦覧開始予定日	令和 7 年 2 月 17 日
縦覧終了予定日	令和 7 年 3 月 16 日
縦覧時間	8 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分（土曜日、日曜日、祝日除く）
備 考	当該変更届出書の内容は、縦覧・周知期間中、弊社のホームページ（ https://www.fujiko.ne.jp/src.html ）にも掲載します。